

各種報告における注意点

【様式第1号】納付金調書 ⇒ 退職手当事務手引 P57

- ☞前月計分の給料額欄 ⇒ **前月の納付金調書の本月計の額を記載してください。**
- ☞特別職で月の途中で、退職・就職がある場合の記入例は以下のとおりです。

所属所番号		7△△		納 付 金 調 書 (12 月 分)				
区 分	特 別 職		一 般 職		計		備 考	
	職員数	総給料額	職員数	総給料額	職員数	総給料額		
前月計分	4	2,400,000	638	208,858,900	642	211,258,900	前月の納付金調書の(A)の額を記入すること。	
昇(減)給						0	実際に昇(減)給したものの職員数と総昇(減)給額を記入すること。	
就職	1	500,000			1	500,000	前月市長就職分(現任期)	
専従復職					(0)	0		
退職	1	500,000			0	500,000	前月中の退職者数と最終給料額を記入すること。	
専従休職					(0)	0		
本月分計	4	A 2,400,000	638	B 208,858,900	643	211,258,900	本月計額の職員数には専従休職中の者を含む人数を記入すること。	
納付金額	本月分	A×300/1000		B×180/1000		38,314,602		
	遡及分	C×300/1000		D×180/1000		150,000		
合計		870,000		37,594,602		38,464,602		

異動内訳(遡及分) (先月以前の就職、退職、給料異動分について記載)

区 分	特 別 職		一 般 職		計	
	人数	総給料額	人数	総給料額	人数	総給料額
H 25 年 11 月 分	1	500,000			1	500,000
H 年 月 分					0	0

【様式第2号】職員就職(転入)報告書 ⇒ 退職手当事務手引 P58

- ☞特別職及び任期付きの職員 ⇒ **その任期を摘要欄に記載してください。**
- ☞前歴がある場合 ⇒ **摘要欄に記載してください。**

【様式第3号】履歴書(台帳) ⇒ 退職手当事務手引 P59~61

- ☞用紙・印刷 ⇒ **用紙は「上質紙135K」を使用し、必ず「両面印刷」としてください。**
- ☞住所欄 ⇒ **郵便番号も必ず記載してください。**
- ☞特別職及び任期付きの職員 ⇒ **発令事項の記事欄に任期を記載してください。**
- ☞前歴等がある職員の就職について

- 1 本組合退職手当事務関係団体からの転入の場合
⇒ **前歴欄に前歴を記載してください。**
- 2 本組合退職手当事務関係団体以外からの転入で勤続期間を通算する場合
⇒ **通算する前歴に施行日前日(H18.3.31)を含む場合、発令事項の記事欄に施行日前日額を記載ください。**
⇒ **前歴欄に前歴を記載してください。**

《添付書類》

- ①前職場の発行する退職手当の支給証明(無支給であることの証明)
- ②前職場の発行する勤務(人事)記録
- ③前職場の退職手当通算条例

※勤続期間を通算の場合、事前に以下を確認してください。

- ⇒ **前職場で退職手当の支給が無いこと**
- ⇒ **前職場の退職日と、今回の就職日が連続していること**
- ⇒ **前職場が退職手当の通算規定を持っていること**

※複数の前歴がある場合で、直前の勤務先ですべての前歴の書類が取付できる場合 ⇒ **各団体への確認は不要!**

※国・県等からの退職派遣や人事交流等による就職で、本組合加入期間中に退職手当を支給しない職員

⇒ **添付書類の提出は不要! 発令事項の記事欄に「退職派遣」又は「人事交流」がわかるよう記入ください。**

【様式第4号】職員退職（死亡・失職・解職・転出）報告書 ⇒ 退職手当事務手引P62

- ☞ 退職事由 ⇒ **誤っているケースがありますので提出前に再確認をお願いします。**
- ☞ 死亡・傷病による退職の場合 ⇒ **公務上か公務外のいずれかがわかるよう記載してください。**

【様式第5号】職員給料額報告書 ⇒ 退職手当事務手引P63

- ☞ 復職時昇給がある場合 ⇒ **復職報告【様式第6号】に加えて職員給料額報告書【様式第5号】を必ず提出ください。**

【様式第6号】職員休職（停職・休業・専従・派遣）及び復職報告書 ⇒ 退職手当事務手引P65

- ☞ 休職等の根拠規定 ⇒ **団体独自の規定ではなく、地方公務員法などを記載ください。**

【様式第7号】氏名等変更報告書 ⇒ 退職手当事務手引P67

- ☞ 変更のあった事項のみ記載してください。
- ☞ 住所欄 ⇒ **郵便番号も必ず記載してください。**

【様式第9号の2】退職予定者報告書（退職手当仮請求書）

- ☞ 総合的見直しの実施の有無により、使用する様式が異なりますのでご注意ください。
また、調整額計算書についても同様ですので、併せてご注意ください。
《総合的見直し実施済み団体の退職者分》
⇒ **総合的見直し実施団体用を使用してください。**
《総合的見直し未実施団体の退職者分》
⇒ **総合的見直し未実施団体用を使用してください。**
- ☞ 様式の記載事項の追加
⇒ 「**現住所及び退職の年の1月1日の住所**」欄の郵便番号
⇒ 「**勤務中断前の税対象期間の有無**」欄

【各様式共通】

- ☞ 団体長名の欄 ⇒ **長の氏名だけでなく団体名も記載してください。**
- ☞ 職員就職(転入)報告書【様式第2号】を提出する場合 ⇒ **必ず履歴書(台帳)【様式第3号】を併せて提出ください。**
- ☞ 給料表種別や級、号給、区分などの記載が必要な様式 ⇒ **区分の記載漏れがないようお願いします。**
- ☞ 1、4月分の給料額報告 ⇒ **様式に加えてデータでのご報告をお願いします。**
- ☞ 退職手当の裁定請求書を提出する場合 ⇒ **職員退職報告書【様式第4号】を併せて提出ください。**

【その他】給与改定に伴う留意点

- ☞ 本組合退職手当条例の規定における退職手当の計算に用いる職員の給料額
⇒ **給料表に規定された額（経過措置（現給保障）された額ではありません。）**

※給与が遡及して減額改定された場合の留意点

- ⇒ **遡及された日付以降で既に退職している者で、その給与と条例等の改正（減額改定）が適用された者については、退職手当額も減額となる可能性があります。**

条例の改正にあたっては、この点にもご留意いただきますようお願いいたします。

※既退職者の給料額が遡及改定となる場合には、退職手当の差額請求が必要です。詳細は、別添「退職手当の差額請求について」を参照してください。